

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	周産期医療体制の確保			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成8年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療 等対策室	室長：坂上 祐樹	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	周産期医療の確保について(平成22年1月26日医政発0126 第1号)		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助 補助率:国1/3 都道府県2/3 補助先:都道府県</li> <li>周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助 補助率:国1/3 都道府県2/3 補助先:地方公共団体、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働大臣が適当と認める者</li> </ul>						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	151億円の内数	134億円の内数	150億円の内数	154億円の内数	
		補正予算	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計	0	0	0	0	0	
	執行額	4,165	3,509	3,859			
執行率(%)	-	-	-				
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	医療提供体制推進事業費 補助金	154億円の内数					
	計	0	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	NICUの整備(医療施設(静態)調査は3年毎に実施されており、次回はH29年度に予定)※備考参照	NICU病床数(「子ども・子育てビジョン」で出生1万人当たり25~30床と目標を設定)※備考参照	成果実績	床	30.4	-	-	-	-	-
			目標値	床	25~30	25~30	25~30	-	25~30	
			達成度	%	100	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	厚生労働省「医療施設調査」(平成26年度)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	補助対象施設数(当初見込み「前年度以上」)	活動実績	施設	320	314	311	-			
		当初見込み	施設	310	320	314	311			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	執行額 / 補助対象施設数	単位当たりコスト	百万円	13	11	12	12			
		計算式	百万円/施設数		4,165/320	3,509/314	3,859/311	3,859/311		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること								
	施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること(施策目標I-1-1)								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		周産期死亡率(出産1,000対)	実績値	%	3.7	3.7	-	-	-	-
			目標値	%	3.7以下	3.7以下	3.7以下	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
周産期医療とは妊娠、分娩に関わる母体、胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療であり、周産期における救命率を向上させることが重要な課題であることから、その死亡率を低下させることを目標とした。										
改革項目	分野:	-	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域でお産を支える周産期母子医療センターのNICU等を財政支援する事業であり、国民や社会のニーズを反映している
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域の周産期医療の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最小限の補助基準額の設定としており水準は妥当
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じ医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されている
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象医療機関等は、周産期医療体制整備計画に基づき指定又は認定されたものを対象としている
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	医療施設(静態)調査は3年毎に実施されており、次回はH29年度に予定している
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績より、NICU病床数は着実に増加(20年度:21.2床、23年度26.3床、26年度30.4床)
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見合ったものである
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	地域において安心して生み育てることのできる医療の確保をはかることは依然として重要な課題であり、NICU病床数については、平成26年度現在、30.4床まで整備が進んできている(20年度:21.2床、23年度:26.3床)。また、周産期死亡率は減少傾向にあるので、引き続き更なる低下を目指しNICU等の整備に取り組んでいく。	
	改善の方向性	地域において安心して産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは依然として重要な課題であり、「子ども・子育てビジョン」や「少子化社会対策大綱」においてNICU(新生児集中治療室)の目標値については、平成26年度までに出生1万人当たり「25~30床」、さらに31年度までに「全都道府県で25~30床」としており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	

外部有識者の所見

--	--	--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--	--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--	--	--

備考

※「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄の21年度に設定した「子ども・子育てビジョン」では、26年度までに「25~30床(出生1万対)」とし、26年度では全国平均で30.4床と目標を達成したが、6県が25床に、また、22都県が30床に満たない状況のため、少子化社会対策大綱において27年度からの目標を「全都道府県で25~30床(出生1万対)」とした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	58	平成23年度	50	平成24年度	024-11	
平成25年度	004-11	平成26年度	004-11	平成27年度	003-8	
平成28年度	003-8					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
平成28年度 3,859百万円



補助先:都道府県(間接補助先:市町村、その他厚生労働大臣が認める者等)  
補助率:1/2、1/3

【補助】

A. 都道府県 (47)  
3,859百万円  
(補助額1位:東京都 398百万円)



周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助

【補助】

B. 東京都、医療機関 (23)  
398百万円  
(補助額1位:慶應義塾大学病院 32百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位:百万円)

